

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【公開番号】特開2005-149045(P2005-149045A)
 【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)
 【年通号数】公開・登録公報2005-022
 【出願番号】特願2003-384619(P2003-384619)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/02 (2006.01)

G 0 6 F 1/16 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/02 3 1 0 H

G 0 6 F 1/00 3 1 2 R

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月20日(2006.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動回路及び制御回路を有する装置本体と、

複数の操作キー及び少なくとも1つの特定入力部が設けられた入力装置とを備え、

上記入力装置を上記複数の操作キーが配置されたキーボードと、該キーボードの一端部に回動自在に支持され閉塞位置と開放位置との間で回動されるキーボードカバーとによって構成し、

該キーボードカバーが開放位置にあるときに上記複数の操作キーが開放されると共に上記特定入力部が閉塞され、

キーボードカバーが閉塞位置にあるときに上記複数の操作キーが閉塞されると共に上記特定入力部が開放されるようにした

ことを特徴とする情報処理機器。

【請求項2】

上記特定入力部をキーボードに配置した

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理機器。

【請求項3】

上記特定入力部を、閉塞位置においてキーボードカバーの操作キーと対向する面と反対側の面に配置した

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理機器。

【請求項4】

上記キーボードカバーが閉塞位置にあるときに上記特定入力部のうち操作可能な特定入力部が発光するようにした

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理機器。

【請求項5】

上記入力装置にキーボードカバーの開閉位置を検出する検出手段を設けた

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理機器。

【請求項6】

表示画面を有するディスプレイ装置を更に備え、

上記キーボードカバーが開放位置にあるときにディスプレイ装置の表示画面が第1の表示モードに設定され、

キーボードカバーが閉塞位置にあるときにディスプレイ装置の表示画面が第2の表示モードに設定され、

上記第1の表示モードと第2の表示モードにおいて、それぞれ表示画面の輝度調節を可能とした

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理機器。

【請求項7】

複数の操作キー及び少なくとも1つの特定入力部が設けられた入力装置であって、

上記複数の操作キーが配置されたキーボードと、

該キーボードの一端部に回動自在に支持され閉塞位置と開放位置との間で回動されるキーボードカバーとによって構成し、

該キーボードカバーが開放位置にあるときに上記複数の操作キーが開放されると共に上記特定入力部が閉塞され、

キーボードカバーが閉塞位置にあるときに上記複数の操作キーが閉塞されると共に上記特定入力部が開放されるようにした

ことを特徴とする入力装置。

【請求項8】

上記特定入力部をキーボードに配置した

ことを特徴とする請求項7に記載の入力装置。

【請求項9】

上記特定入力部を、閉塞位置においてキーボードカバーの操作キーと対向する面と反対側の面に配置した

ことを特徴とする請求項7に記載の入力装置。

【請求項10】

上記キーボードカバーが閉塞位置にあるときに上記特定入力部のうち操作可能な特定入力部が発光するようにした

ことを特徴とする請求項7に記載の入力装置。

【請求項11】

上記キーボードカバーの開閉位置を検出する検出手段を設けた

ことを特徴とする請求項7に記載の入力装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明情報処理機器及び入力装置は、上記した課題を解決するために、駆動回路及び制御回路等の各種の回路を有する装置本体と、複数の操作キー及び少なくとも1つの特定入力部が設けられた入力装置とを設け、上記入力装置を上記複数の操作キーが配置されたキーボードと、該キーボードの一端部に回動自在に支持され閉塞位置と開放位置との間で回動されるキーボードカバーとによって構成し、該キーボードカバーが開放位置にあるときに上記複数の操作キーを開放すると共に上記特定入力部を閉塞し、キーボードカバーが閉塞位置にあるときに上記複数の操作キーを閉塞すると共に上記特定入力部を開放するようにしたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 2 】

本発明情報処理機器は、駆動回路及び制御回路を有する装置本体と、複数の操作キー及び少なくとも1つの特定入力部が設けられた入力装置とを備え、上記入力装置を上記複数の操作キーが配置されたキーボードと、該キーボードの一端部に回動自在に支持され閉塞位置と開放位置との間で回動されるキーボードカバーとによって構成し、該キーボードカバーが開放位置にあるときに上記複数の操作キーが開放されると共に上記特定入力部が閉塞され、キーボードカバーが閉塞位置にあるときに上記複数の操作キーが閉塞されると共に上記特定入力部が開放されるようにしたことを特徴とする。

【 手 続 補 正 4 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 1 9

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 1 9 】

請求項6に記載した発明にあっては、表示画面を有するディスプレイ装置を更に備え、上記キーボードカバーが開放位置にあるときにディスプレイ装置の表示画面が第1の表示モードに設定され、キーボードカバーが閉塞位置にあるときにディスプレイ装置の表示画面が第2の表示モードに設定され、上記第1の表示モードと第2の表示モードにおいて、それぞれ表示画面の輝度調節を可能としたので、ユーザーが使用環境や使用状況等に応じた輝度を選択することができ、情報処理機器の使い勝手の向上を図ることができる。

【 手 続 補 正 5 】

【 補 正 対 象 書 類 名 】 明 細 書

【 補 正 対 象 項 目 名 】 0 0 2 0

【 補 正 方 法 】 変 更

【 補 正 の 内 容 】

【 0 0 2 0 】

本発明入力装置は、複数の操作キー及び少なくとも1つの特定入力部が設けられた入力装置であって、上記複数の操作キーが配置されたキーボードと、該キーボードの一端部に回動自在に支持され閉塞位置と開放位置との間で回動されるキーボードカバーとによって構成し、該キーボードカバーが開放位置にあるときに上記複数の操作キーが開放されると共に上記特定入力部が閉塞され、キーボードカバーが閉塞位置にあるときに上記複数の操作キーが閉塞されると共に上記特定入力部が開放されるようにしたことを特徴とする。